

# 農業委員会だより

第4号 (H25年12月 桜井市農業委員会発行)



〒633-8585

桜井市大字粟殿 432 番地の 1

TEL0744 - 42 - 9111 (内線 356)

<http://www.city.sakurai.nara.jp/>



Facebook で農業委員会の取組を紹介しています! 『山の辺の道 景観』で検索してみてください。

## 農村の未来設計図の話し合い

### 大泉・大泉出屋敷地区 人・農地プラン作成

桜井市では、水田農業を中心として果樹栽培やソバの栽培、その他地域に応じた野菜や花卉の栽培など多品種にわたり農業経営が行われております。

しかし、農業者の高齢化や鳥獣被害等の問題で担い手不足が深刻となっており、耕作放棄地面積が増加しています。

こうした人と農地の問題を解決するために5年後・10年後の農村の未来設計図として「人・農地プラン」の作成が全国的に進められています。

#### 「人・農地プラン」とは

「人・農地プラン」は、地域農業のあり方を地域毎に話し合っ

て今後の地域の中心経営体や農地集積の方法を明らかにし、農村の未来設計図を作成する取り組みで

す。また、国からの支援施策はこの「人・農地プラン」を

念頭において検討される動きとなっております。

現在、桜井市において作成された「人・農地プラン」は、6大字の地域プランで、23

経営体を中心経営体として位置付けられています。

#### 大泉・大泉出屋敷地区

大泉・大泉出屋敷地区では関係者の間で「人・農地プラン」の必要性が以前から指摘

されていました。

そして去る11月4日に、

#### 農事組合法人アグリ大泉

代表理事組合長 森本 光一氏

大泉・大泉出屋敷地区の集落営農組織で平成23年10月に法人化。

大泉・大泉出屋敷地区における農家戸数の約2/3以上がアグリ大泉の構成員となっており、現在は約20haを超える耕作地において主食用米・WCS・飼料用米(米粉)・麦・大豆等の栽培を行い、味噌等の加工品の製造販売やイベント体験等を行っている。構成員は66人。



#### 「人・農地プラン」は5

年後・10年後の地域農業がどのようになるのかという未来設計図を作ること、具体的には地域の合意形成の中で誰がどのように担っていくのかを明確にするのがねらいです。今の時代は、単に農作物

を作っただけでは赤字になるため農産物の加工や集落営農の法人化、さらには大型機械の導入等をしながら農業経営を維持しています。小規模農家の多い集落では農地を

守っていくために集落の組織化と、「人・農地プラン」の作成は必須要件です。』



～話し合いの様子～

# 0.7 haが【非農地】と判断されました

## 耕作放棄地全体調査のご報告

平成21年の農地法改正により農業委員会が年に一度市内の農地の利用状況を調査することが義務づけられています。調査の結果、遊休農地と判断された農地については、農地の適正管理の指導を行っています。

その結果、【今後の耕作再開は不可能】と回答して頂いた農地を対象に、再度現場確認を行い、現場の写真等を基に農業委員会の総会において【農地か否か】の審議を行いました。

内、非農地と決定したものは下記の通りとなりました。皆様方には、意向調査等で再度ご協力をお願いしますので、よろしくお願い致します。

昨年度の全体調査において判断未了地と決定した農地について、所有者への意向調査を実施しました。



利用状況調査の様子

### 平成25年度の新たな耕作放棄地

	地目	筆数	面積
追加地	田	5筆	963m <sup>2</sup>

### 平成24年度の全体調査内訳は

#### 【指導対象地】

田 約10ha  
畑 約18.2ha  
合計 約28.2ha

#### 【判断未了地】

田 約2.2ha  
畑 約3.5ha  
合計 約5.7ha

## 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

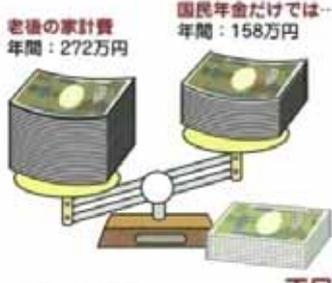
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



## 農業者年金は老後生活をがっちりサポート

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、満額すると最大で216万円

### 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

● 農地の金額が総額で、保険料支払い後も適用される税率に差がないものと仮定して試算しています。

### 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	性別	保険料2万円 年間	保険料3万円 年間
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付加料率が2.30%、65歳以降の付加料率が1.50%となった場合の試算です。  
付加料率が2.30%は農業者年金において適用される農有の割合をもとに算出した事、予定利率1.50%は農林水産省告示(令)14.1(運用)により定められている事です。

老後の備えは、**農業者年金**で安心!

判断未了地(約5.7ha)の内、今年度に【非農地】と決定した農地は、下記の通りです。

田 0.2ha  
畑 0.5ha  
合計 0.7ha

農業者年金についてのご相談は、農業者年金基金給付課(03-3502-3945)または農業委員会事務局もしくはJAにお問い合わせください。